

島根県における地域（へき地）医療支援年表

S55年7月	自治医科大学第1期生を隠岐病院に派遣
H4年8月	島根県へき地勤務医師確保協議会を設置
H5年4月	島根県立中央病院に地域医療科を組織化
H5年7月	島根県地域医療推進協会を設立
H7年4月	地域医療支援ブロック制度を開始
H8年10月	防災ヘリを利用した 島根県救急患者緊急搬送モデル事業を開始
H9年8月	島根県ドクター・バンク運営を開始（H20に「赤ひげバンク」に統合）
H10年4月	防災ヘリを利用した 本土側医療機関医師同乗による離島救急患者緊急搬送制度を本格的に開始（県版ドクターヘリ）
H11年9月	県及び隠岐7町村で 隠岐広域連合を設立
H11年11月	防災ヘリによる 離島輸血用血液緊急輸送制度を開始 防災ヘリによる 離島救急患者緊急搬送を拡充（精神保健指定医も同乗）
H11年11月	隠岐島遠隔医療支援システムを開始
H12年4月	島根県へき地代診医派遣制度を開始
H14年2月	防災ヘリによる 離島救急患者緊急搬送を拡充（海上保安庁や他県ヘリにも医師同乗）
H14年5月	緊急へき地等医療支援対策事業を開始 ・赤ひげバンク（医療人材センター）を創設 ・へき地医療奨学金貸与制度を創設 ・地域医療等研修を開始
H14年6月	島根県へき地等医療支援会議、へき地等医療支援機構が発足
H15年3月	島根県へき地医療支援計画を策定（H25年に改訂）
H15年4月	へき地医療拠点病院を初回指定（8病院 現在23病院）
H15年12月	専門医養成プログラム協力病院連絡会開催
H16年3月	「へき地」から「地域」へ用語変更（ex.島根県地域医療支援計画、診療所代診医派遣制度、地域医療奨学金、地域医療支援会議、地域医療拠点病院）
H16年4月	しまね地域医療支援センターを開設 専門医養成プログラムを開始（現在の地域勤務医師確保枠） 島根県知事から島根大学学長・医学部長・附属病院長へ「地域医療確保に関する要望書」提出（4月1日）
H16年6月	しまね地域医療の会を設置
H16年12月	臨床研修病院連絡会議を開始
H17年4月	研修医等定着特別対策事業を開始（H20から島根大学に委託）
H18年4月	医師確保緊急対策事業を開始 ・医師確保対策室の設置（医師確保チームによるアクティブプロジェクト） ・へき地医療奨学金貸与制度を医学生地域医療奨学金に拡充（貸与・返還免除要件緩和、島根大学地域枠推薦入学者奨学金を追加） ・しまね医学生特別奨学金を創設 ・しまね研修指導医センター事業を開始（H19.1.1専任医師配置）
H19年4月	医学生地域医療奨学金、地域枠推薦入学者奨学金の枠拡大 女性医師就業支援事業を開始
H20年4月	自治医科大学卒業医師の専門医研修制度を創設
H21年4月	緊急医師確保対策枠奨学金貸与開始（～H29年度まで） 夢実現進学チャレンジセミナー事業を開始
H22年1月	地域医療再生計画を策定し、事業を開始
H22年4月	島根大学に寄附講座（地域医療支援学講座）を設置
H22年4月	研修医研修支援資金事業を開始（地域医療再生基金を活用。H27年度末終了。）
H23年8月	島根大学医学部及び島根県に「しまね地域医療支援センター」を設置

H25年4月	一般社団法人「しまね地域医療支援センター」を島根大学医学部内に設置
H26年2月	島根県自治医科大学卒業医師企画人事委員会を設置
H26年10月	地域医療介護総合確保基金の県計画を策定し、事業を開始
H29年4月	研修医研修支援資金事業を再開（医療介護総合確保基金を活用）
H30年7月	医療法及び医師法の一部改正 ・改正趣旨：医師偏在の解消等を図り、地域における医療提供体制を確保
H30年4月	医学生地域医療奨学金の義務年限拡大（鳥取大学枠除く）
H30年4月	島根県地域医療支援計画を島根県保健医療計画【地域医療】に一本化
H30年4月	新専門医制度開始
H31年4月	島根県地域医療支援会議医師専門研修部会を設置
R1年11月	キャリア形成プログラムを策定
R2年4月	医師確保計画を策定
R2年4月	県による臨床研修病院の指定及び定員の設定の開始 ・H30年7月の医療法及び医師法の一部改正に伴い、国から権限移譲
R2年4月	県立中央病院に総合診療部設置
R3年3月	「島根県地域医療支援会議医師専門研修部会」の所掌事務に、臨床研修に係る事項を追加し、「島根県地域医療支援会議医師研修部会」に変更